別紙３

三割納入申告書等入力データ作成業務内容

１　委託業務の概要

三割（県民税利子割、県民税配当割及び県民税株式等譲渡所得割を併せたものをいう。）に係る納入申告書等（紙媒体）について、岩手県税システムに入力するために後述する仕様に基づき入力データを作成のうえ、県に納品する。

２　納入申告書等の引渡し及び返却方法

　〇　納入申告書等とは、県民税利子割、県民税配当割及び県民税株式等譲渡所得割の割毎の納入申告書にバッチシート（データ作成に必要な事項が記載された紙媒体）を添付したものをいう。

〇　納入申告書等の引渡しは、土、日、祝日及び年末年始の休日を除く平日午前９：00～９：30までの間に盛岡広域振興局県税部（岩手県盛岡市内丸11-1盛岡合同庁舎３階）にて引き渡す。

〇　受託者は、納入申告書等の引渡しを受け、作業場所まで搬送する。

〇　受託者は、搬送した納入申告書等から、作成データ仕様に基づき、データを作成する。

〇　受託者は、納入申告書等の引渡しを受けた日の翌日（土、日、祝日及び年末年始の休日を除く平日）午前９：00～９：30までの間に作成したデータを電子記録媒体（契約後別途指示する。）により県庁税務課（岩手県盛岡市内丸10-1岩手県庁２階）に納品し、併せて納入申告書等を盛岡広域振興局県税部に返却する。

【業務概要図】



３　作成データ仕様

　　別添３のとおり。

４　想定数量



※令和４年度実績数から算出